

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

3月定例会では12人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※3月定例会の会議録は6月に発行予定です。

市長の政治姿勢

市長が進めるまちづくりと 市民福祉向上のギャップ

高橋 弘行
(発言と行動する会)

まち並み賑わい創出事業は市民からムダとの声

問 1億2千万円の税金を使い旧忍町信用組合店舗を水城公園に移築改修する事業、北谷周辺の壊れていない道路を石畳にしている事業、また、5800万円で建設したパスターミナル観光案内所これらの事業は費用対効果から見て、市民生活の幸福度向上にどのような良い効果があるのか。

答 旧忍町信用組合店舗の移築改修、北谷周辺の石畳事業及びパスターミナル観光案内所の整備は、本市に継承されている歴史的、文化的資源を生かし、個性的なまち並み景観の形成と賑わいの創出を目的に取り組んでいる。

問 旧忍町信用組合店舗は新町自治会が老人会や子供会の太鼓の練習等で長く使用してきた。なぜ事前に地元自治会の意見

を聞かずにこの事業を進めたのか。隣の本町、八幡町も自治会館はない。

答 移築に1億2千万円の税金を使うなら、自治会館について検討しても良かったのではないかと、また、なぜ市民の声や議会の声を聞かなかつたのか。このお金は税金である。

問 旧忍町信用組合店舗の関係で過去に新町自治会長からどこか代わりの所があれば大丈夫だという話を聞いている。元の所有者は取り壊しの考えで、市は現地での活用は難しいと判断した。文化財の保存・活用は、文化財保護審議会に諮る考えだ。



旧忍町信用組合店舗

行政の役割

市民サービスの後退と市民負担 受益者負担の考え方

斉藤 博美
(日本共産党)

問 JR駐輪場有料化、循環バス値上げ、コミュニティセンター有料化など「受益者負担」の考えで新たな市民負担が提案されているが、民間と違い市民は「受益者負担」の前に既に税金を納めている。まずは市民から徴収した税金で賄うのが基本ではないのか。

答 サービスを受ける方と受けない方との間で公平性が担保されないことから受益に応じた適正な対価を負担いただく。

問 市のサービスは沢山あり年齢、経済状況、健康状態、家族形態、活動範囲で、それぞれ受けるサービスは異なる。形は違つが、サービスは市民全てに公平にある。一つのサービスや施設をとつて、利用している、利用していないと市民負担を強いるのはどうか。

答 特定の方が利用する

サービスを全て税金で賄うこと、逆にサービスを利用しない方がその税金を他に使うべきと考えることの両方の公平性を考えれば、応分の負担をいただくことはサービスの後退と考えていない。

問 民間は儲けることが最優先だが、行政は住民福祉の増進が最大の目的ではないのか。「受益者負担」で考えれば負担できない人は使えないことになる。無料施設が有料となると結局使う回数も減り、市民の活動が後退する。行政がこの様な考えで良いのか。

答 適切な「受益者負担」はお願ひし、残りの部分は税金で負担しながら、市全体の利益を考えていくことが行政の進め方であると認識している。

【その他の主な質問】
○子ども医療費無料化拡大について